

< 農業生産法人、集落営農組織の育成に取り組む事例 >

法人設立によって守られる棚田地帯

1 . 集落協定の概要

市町村・協定名	山口県長門市・木津 ^{ながとし きつ}				
協定面積 34.9ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稻				
交付金額 596万円	個人配分			50%	
	共同取組活動 (50%)	役員報酬			5%
		鳥獣害対策			6%
		農業用機械導入			37%
景観作物の栽培			2%		
協定参加者	農業者 46人、農事組合法人木津ファームユニオン、農業生産法人 アグリティック俵山			開始：平成12年度	

2 . 取組に至る経緯

木津集落は、俵山地区の北部に位置し、山に囲まれた急傾斜の耕作地が多く、管理が年々困難を増していた。また、高齢化や後継者不足といった深刻な問題を抱えている中で、集落内の農家は小規模が多く、ほとんどが兼業農家であるため、中核となる担い手が不在の状態であった。

このような中で、平成 16 年に多くの台風が襲来し、水稻の収穫に対応できない農家が続出し、収穫皆無の農家もあったことをきっかけに、集落営農の取組みについて協議を進め、平成 18 年に特定農業団体を設立し、コンバインや乾燥調製施設を整備したところである。

また、将来にわたり、集落の農地を守り、農業経営の維持・発展を図るためには、組織の法人化に向けた取組みが不可欠との意見がまとまり、経営内容の充実を図るため、新たに必要となる共同利用機械の整備、それに伴う生産の効率化と低コスト化等の推進を喫緊の課題と位置づけ、平成 23 年度中の法人化の実現に向けて取組みを行った。

3 . 取組の内容

木津集落の農地の維持と組織経営の持続的発展を図るため、集落内にライスセンターを設置し、自らができる範囲で法人の作業を行う集落ぐるみ型法人(特定農業法人)を設立した。また、地域農業の効率的かつ持続的な担い手として、認定農業者となる予定である。

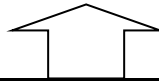
棚田地帯において、農地の効果的な活用と確実な作物生産の観点から、畜産農家との耕畜連携による飼料作物や地域ブランド米、新規需要米の取組みを推進している。



【設立総会の写真】

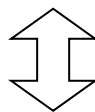
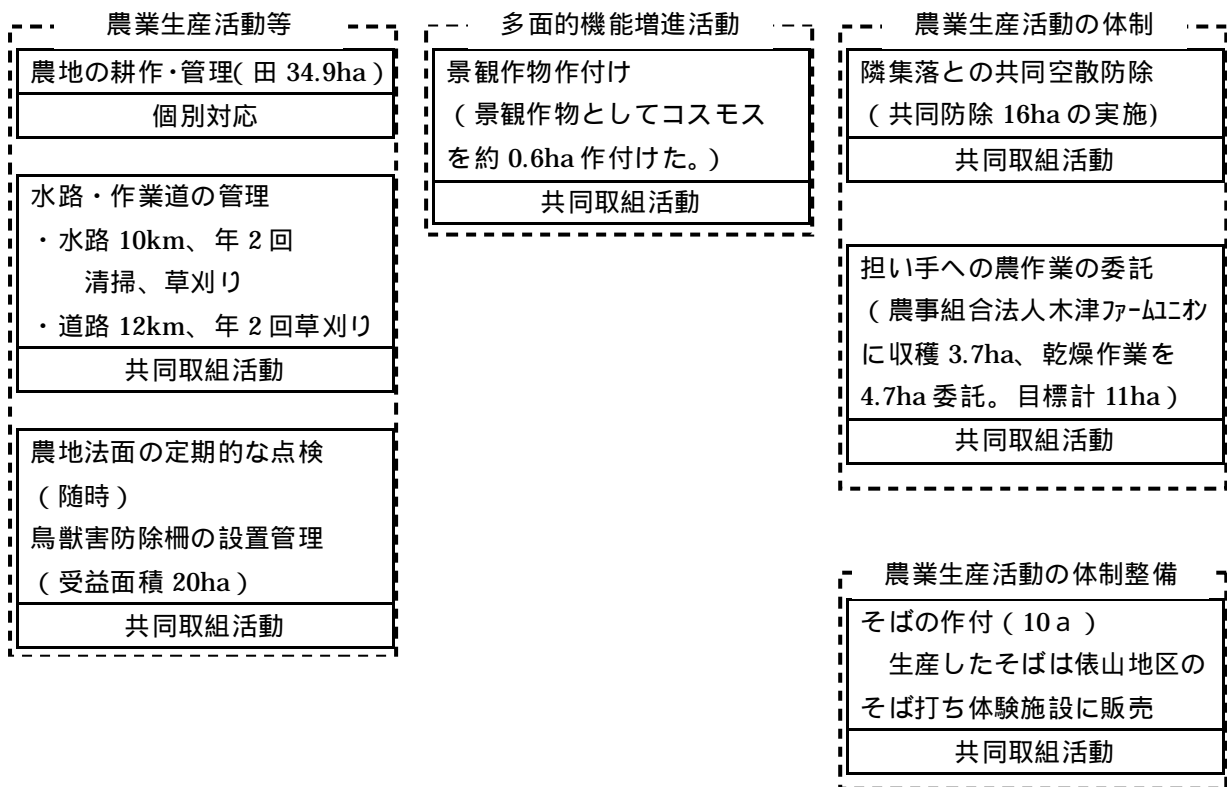
[集落の将来像]

地域ブランド米「穂垂米」作付けの推進と農事組合法人木津ファームユニオンを核とした農業生産活動等の体制整備を行う。



[将来像を実現するための活動目標]

地域ブランド米の作付拡大
農事組合法人木津ファームユニオンの設立（H23.12.26設立総会実施）
乾燥機の増設とコンバイン及び田植機の導入



集落外との連携

農業生産法人アグリテック俵山との連携

4. 今後の課題等

法人を設立したばかりであり、まずは経営を安定させることが第一であるが、将来的には地域ブランド米の拡大や新規需要米等の経営の多角化の実現に向けた取り組みが必要になる。

[第 2 期対策の主な成果]

特定農業団体の法人化への支援
ライスセンターの設置
鳥獣害防護柵の設置